様式第３（第１３条関係）

届 出 書 記 載 事 項 変 更 届

 　　 年 月 日

 和歌山県知事 殿

 　 届出者 住所

 氏名（名称及び代表者の氏名）

 下記のとおり変更があったので計量法第４６条第２項において準用する第４２条第１項

の規定により、届け出ます。

記

１ 変更のあった事項に係る事業の区分の略称

２ 変更のあった事項

３ 変更の事由

備考

 １ 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　２　法第４１条の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付すること。

 ３ 第２項及び第３項の事項は別紙に記載することができる。

**【** 手続きのご案内 **】**

手続名　　　　　　届出修理事業者に係る「届出書記載事項変更届」

お問い合わせ先　　〒６４０－８５８５

和歌山市小松原通一丁目１番地

商工企画課　計量指導班

TEL : 073-441-2713

FAX : 073-432-4409

E-mail : e0601002@pref.wakayama.lg.jp

概要説明　　　　　届出修理事業者が、予め届け出た届出書の記載事項に変更があった場合に届出をするための様式

関連法令　　　　　計量法第４６条第２項

提出書類　　　　　・届出書正本１通・副本１通
・氏名又は名称及び住所並びに法人の変更にあっては登記簿謄本

（個人にあっては住民票）
・工場又は事業場の名称及び所在地の変更にあっては変更を証する

書面

・検査設備の変更にあっては基準器検査成績書の写し又はＪＣＳＳ

校正証明書等の写し

申請等の時期　　　遅滞なく

申請等の方法　　　持参又は郵送

手数料　　　　　　不要